

森林環境税(仮称)の導入検討に係る県民公聴会でいただいた意見一覧表

制度全般に対する意見  (30件)	1	林業は木材価格が安く成り立たない。山奥では収入にならないため間伐が進まない。
	2	現在の木材価格は信じられないほど低い値段で推移している。二世代を費やして育てた木を伐採しても、経費と販売額が同じくらいで林家がもらえるお金はほとんどない。さらに国策として、搬出をしない山林の手入れは、補助金を打ち切られた。林家に後継者は少なく、山林の手入れは高齢者が行うしかないが、とても行き届かない。
	3	今の日本は大変な状況にあるが、山の美しい緑ときれいな水だけは次世代に受け継いでもらいたい。そのために森林環境税を使ってもらいたい。
	4	一部の報道では、浄化槽への補助金に使われるとあったが問題がある。水質浄化の恩恵は下流の都県が受けることになるので、県民でなく、下流域から徴収すべきである。
	5	水環境の保全のため浄化槽対策に使うのは反対。
	6	群馬県では、応益分担制度を提唱してきたが、いまだ実現していない。
	7	水源県として、下流県への応益分担の取組も継続してほしい。
	8	賛成。早期導入をお願いする。
	9	他県では実施している税の導入に、県がようやく動いてくれた。森林所有者は数十年耐えてきた。導入を実現し、民有林の保全・育成、林業の再生を図る施策に活用していただきたい。
	10	現在の状況で、山林所有者が木を伐って植林するのは至難の業。是非、導入をお願いしたい。
	11	森林整備は本来なら山林所有者がすべきだが、木材価格の低迷と人件費の上昇により無理だと思う。また大震災以降の原子力発電から火力発電に移行する機運においてはCO2削減の課題も重要。
	12	間伐が必要な人工林は多いが、急峻で作業道が入らないため整備は遅れている。森林環境税が導入されれば、整備を早急に実施したい。
	13	群馬県の森林の価値は年間1兆円以上ある。ただで維持管理はできない。8億円をかけるのは当然である。
	14	間伐が行われずに山が荒廃した理由は二つある。①立木価格の低下 ②住宅建築に外材、集成材が多く使われるようになり、県産木材の需要が低迷し、森林資源が有効に活用されない。
	15	従来の林業は、柱材を取るための施業を行ってきた。これからは需要に合わせ太い丸太も生産すべきで、そのための間伐を続けるべきである。
	16	森林環境税を導入し、群馬県民が水源地を守っていることを示さないと、下流都県に森林整備費用を負担してくれとは言えない。県民が税を払っていることを知らせるチラシを東京などで配る。そうすれば下流都県の反応も違ってくる。
	17	山林所有者は苦境に陥っている。国の森林・林業再生プランは搬出間伐を推進したが、材価の暴落を招き、さらに林業経営を圧迫する結果となっている。
	18	町内の森林は傾斜がきつく、林業経営には不向きである。森林環境税が導入されれば、さらに森林整備が進み、県内の林業振興も図れる。
	19	林業は、植付、下草刈り、枝打ち、間伐など手間が必要。これまで維持することができたのは県や森林組合の支援による。
	20	沼田市民の水源となる森林を所有しているが、木材販売による収入はほとんどない。組合員による整備を行っているが、高齢化で限界がある。
	21	片品村は観光の村であるが、幹線道路の周辺の森林でも、整備されないで藪になっているところがある。森林を環境財ととらえて税による整備を進めてほしい。
	22	みなかみ町では、利根川源流整備隊を組織し、刈り払いなどのボランティア活動を推進している。
	23	木材価格の低迷、森林所有者の高齢化などにより、山が荒れ放題となっている。山の価値がなくなり、山に関する関心も低くなっている。個人の所有であっても、森林は二酸化炭素の吸収や癒やし効果など、様々な機能を有している。
	24	伐期を迎えている山が多々あるが、伐採、植付、再造林には費用が見合わず、なかなかできない。国土保全の意味からも、循環して次の世代に引き継げるように、是非、森林環境税の導入をお願いしたい。
	25	上野村は、約96%を森林が占め、村を流れる神流川は名水100選に選ばれるほどの清流を保っている。これらは先人達が森林を整備し、守ってきたことで森林の持つ公益的機能を維持してきた結果である。
	26	近年、木材価格の長期低迷や林業従事者の高齢化により林業を取り巻く情勢は厳しい。上野村は、広葉樹林が6割以上を占め、急傾斜地が多く、集約化による機械化も困難で、森林の手入れが行き届かない。
	27	集落周辺の森林が荒れて放置されているため、野生動物が住み、獣害が多発している。
	28	水源地域の力だけで森林を整備し、守り、育て、森林の公益的機能を発揮させることは現実的に困難。こうした現状を県民によく理解してもらいたい。
	29	中山間地域では竹林がはびこっている。昔に比べて竹の用途がなくなり、管理放棄された竹林が森林へ侵入し拡大している。放置された竹林は、荒れ果てて里山の景観として望ましくない上、ゴミが捨てられたり見通しが悪くなることから防犯上もよくない。更に、台風や降雪などで折れた竹林が道に倒れ危険なこともある。
	30	代々、林業で生計を立ててきたが、私の代で兼業となった。手伝い(労働者)の賃金が高騰したことが大きな要因。家族労働で林業経営を行うのは大変難しく、かといって手伝い(労働者)の賃金は個人経営では払えない。

制度案に記載されている用途に対する意見  (17件)	1	管理費節減と自然環境への配慮の面からの強度間伐、経費節減の面からの列状間伐、河川との緩衝帯森林の整備、竹林の駆除等を考えていただきたい。
	2	クマの出没は日常茶飯事である。人的被害も発生している。藪の刈り払いをして野生鳥獣との緩衝地帯をつくることにも使ってほしい。
	3	クマやイノシシ、サルによる獣害対策に大きな費用を費やしている。灌木等の刈り払いを行い、緩衝帯をつくることが必要
	4	野生動物との共存を図るには、緩衝帯を設けることが必要。
	5	森林の公有林化はメニューとしてあるのはよいが、後の管理費の面から難しいと思う。
	6	東毛地域のクマ・シカによる森林被害はひどい。安易な保護には絶対反対。
	7	広葉樹へ樹種転換すると生産行為ができなくなるので安易に行うべきでない。水辺林や尾根部、不成績林において考えるべき。手段は植栽よりも強度間伐による方法が望ましい。
	8	多くの人家を守るために森林を整備する必要がある。間伐をすれば、下草や灌木が茂り、木は根をしっかりと張り、土砂崩れの防止になる。
	9	県民の生活を守る森林は県民共有の財産である。県民の生活を守るため、用途は森林整備に絞ってほしい。
	10	人家周辺の里山は小規模所有者が多く、入り組んでいる。団地化できずに国の補助事業の対象とならない。そのような所の整備にも使ってほしい。
	11	行政は、山林の整備に対する支援は行ってきたが、竹藪の整備に対する補助はほとんどない。竹藪を本の姿に戻すことが必要ではないか。竹林の整備・里山の管理などに取り組むための支援として税の導入を望む。
	12	藤岡市には高山社跡があり、この遺産を活用したまちづくりが急務である。周辺は自然環境が豊かなことから、地域の活性化のために、遊歩道や森林の整備が必要である。既存の作業道を整備し、間伐や枝打ちを行い、遊歩道を整備することは地域の活性化の一助になる。
	13	竹林の整備も急務である。
	14	疲弊している山村のためにも、国の補助金が使えない森林の整備に使ってほしい。
	15	緊急的に必要なのは、里山の竹林等の整備。クマなどの野生動物の被害が多発している。
	16	高崎地域だけでなく、県内全域でイノシシなどの鳥獣害の被害が深刻。税を使って広域で取り組んでもらいたい。里山では竹藪が生活道を侵食している。ボランティア等のバックアップも必要。
	17	使い道は、森林整備や自然環境の保全とすべきである。
制度案にない用途の提案  (5件)	1	従来の林業は、柱材を取るための施業を行ってきた。これからは需要に合わせ太い丸太も生産すべきで、そのための間伐を続けるべきである。
	2	用途には、森林保全のための間伐のほか、皆伐への支援など森林を更新するための施策にも使うべき。
	3	駆除を行う猟友会への支援もお願いしたい。
	4	竹炭やバイオマス等を活用し、資源として利用すべき。
	5	水環境保全にも使用するのなら、奥山の下水道許可区域でない地域の合併処理浄化槽の補助の拡大にすべき。
制度内容に対する意見  (6件)	1	県民一人当たり700円という税額は他県の例にならったように感じる。100円刻みではなく必要額に応じて円単位の税額とする方が県民を説得しやすい。
	2	名称も森林環境税とすべき。
	3	年額700円という税額は妥当。徴収事務は本来、県が行うべきだが、市町村が個人県民税と同様に行う方がスムーズにできる。ただし、市町村に対して十分な説明と費用措置が必要。
	4	課税期間は5年ということだが、20～100年単位の長いインターバルをかけてチェックすることが必要。
	5	税率、用途内容等に異論はない。まず、導入に向けて動いてもらいたい。
	6	消費税の導入等もあり、重税感はあるが、県民への理解と周知を前提に予定どおり平成26年4月に導入してもらいたい。